

不審電話に関する事例

案件①

平成25年9月4日（水）午前9時頃、都内市部在住の被保険者宅に市役所後期高齢者担当職員を名乗る男から「預金通帳に50万円以上ある者には市役所から2,000円の還付が受けられるため、銀行口座を教えてください」との電話があり、不審に思った被保険者が市役所に連絡したことから本事案が判明した。

案件②

平成25年9月20日（金）午後1時過ぎ、都内市部在住の被保険者（70代男性）宅へ市役所のコミヤと名乗る者から「医療費49,000円の還付があるが、手続きの期限が今日まで」と電話があった。近くのATMで教えられた携帯番号にかけると、ナカシタという人物が電話に出て、言われるままにATMを操作し、終了後、記帳してみたところ、口座に入っていた50万円が相手に振り込まれてしまった。

被保険者は再度、ナカシタに電話したところ、「検査の関係で一度預かっている」とのことだったが、不審に思い、後期高齢者医療

係に電話したことで本事案が判明した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者
医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）